

かさぐるま

ひと、豊かなハーモニー

平成15年11月1日



- 特集 健康と医療の充実をめざして
— これからの福祉に求められるもの —
- 乗馬療法専用屋内馬場オープン
- 障害児(者)地域療育等支援事業スタート
- 障害者ガイドヘルパー養成研修事業の実施
- 特別寄稿

No. **72**

社会福祉法人
山形県社会福祉事業団

<http://www8.ocn.ne.jp/~yamafuku/>
メール:ysj@cocoa.ocn.ne.jp

特集 健康と医療の充実をめざして - これからの福祉に求められるもの -



何か気になることはありますか？
-グループホームでの健康相談-

希望が丘
地域福祉支援
センター
看護師
石井由紀代

今年度から、在宅の障がい者の方々の健康管理に取り組んでいます。予防活動として、「サポートセンターよねざわ」の来所者の方を対象に、月一回テーマを設け情報提供しています。VTRやロールプレイ、簡単なパッチテストやチェックリストなどを取り入れ、「わかりやすく・興味をひく」を心がけ、皆さんに継続して健康を意識してもらえことをめざしています。また、グループホームを訪問して、直接健康状態や医療状況をお話しし、健康状態を説明し、生活上の改善点をお話しています。積極的に身体のことを話して下さる方、迷惑そうなお方、緊張している方、反応はさまざまです。生活習慣病の方が多く、自覚症状がないだけに意識していただくことの難しさを実感しています。四月からの取り組みで、障がい者の方が当り前に医療を受けることの難しさにも直面しています。今の取り組み方で良いのか、看護師として何ができるのか悩みながらの毎日ですが、地域生活をする上で健康であること、また適切な医療を受ける権利はなくてはならないものだと思えます。他職種の方々の意見もいただきながら、皆さんが安心して生活できる環境づくりに関わっていききたいと思えます。

地域生活における
健康と医療



リハビリがんばっていますね！
-理学療法の様子-

希望が丘
地域福祉支援センター
理学療法士 吉田 謙介

今年四月から総合コローニー希望が丘に理学療法士が配置となり、それに伴い希望が丘内でのリハビリがスタートしました。希望が丘では、知的障がいと身体障がいを併せ持った利用者の方が多く、それらの利用者の方に対してのリハビリは重要なものであると思います。しかし、希望が丘全体の定数が五百名に対して一名の理学療法士という現状があります。このような現状の中で如何に十分なサービスを提供していくかがこれからの課題であると思います。また在宅で生活されている障がい者の方へのリハビリも大きな課題であると思います。現在、「サポートセンターよねざわ」にてリハビリ相談を行っています。リハビリが充実させていくのがこれからの課題であると思えます。施設内でのリハビリと在宅の方へのサービス提供など種々の課題が山積していますが、理学療法を通じて利用者の方や在宅の方が楽に生活を送ることができるようサポートしていききたいと思えます。

知的障害者施設での
理学療法への取り組み



もうすぐ完成 -作業療法の様子-

梓園 作業療法士 佐藤 健一

福祉領域で勤務してきて作業療法士の存在意義は何なのか考えさせられます。職場には様々な職種の方がいますが、私よりも手工芸の幅も広く、詳しい方もいますし、利用者の方の自立支援についても経験・実績のある方の知識、技術などには及びません。また介護技術を学んできているわけでもなく、看護師のような医療処置もできません。しかし、作業療法士は医療と福祉の両側面を併せ持ち、利用者の方の能力を評価、予測したうえで、その方の生活のニーズを満たすための支援を行っていくのに適している職種だと思えます。利用者の方に質の高い援助を行うために、様々な職種の方と本当の意味での連携をとり、それぞれの職種が活かせる支援体制が必要と考えます。

身体障害者施設での
作業療法への取り組み



ボール運動の真っ最中
-理学療法の様子-

大寿荘
理学療法士
小出由美子

当施設ではほとんどの方が障がいをもった高齢者の方であり、利用者の方一人ひとりの状態にあわせた生活を支援するという役割を担っています。利用者の方の第一印象は、年齢のわりに若く見える方が多く、高齢者の方のたくましさを感じておりましたが、月日がたつにつれ、改めて高齢者の方のもろさを痛感している次第です。

「障がいをもった高齢者」は

- ① 複数の疾病を併発せもっていること
- ② 老化による機能低下に加え、痛みや関節拘縮・運動麻痺があり、動くことが大変で活動する機会が減ること
- ③ 痴呆のある方は自分のペースで生活することが少ないと混乱してしまうこと

さらに、自分の状態を言葉で言い表すことができない方も多く、必然的に周囲のスタッフが利用者の方の変化に敏感にならなければなりません。

いろんな職種の各々の視点が集まり、状態把握や対応をどうすればよいか話し合いながら、利用者の方の健康管理や安心した生活ができるよう、今後切瑛琢磨していききたいと思えます。

特別養護老人ホームでの
理学療法への取り組み

リハビリテーション（一般には略してリハビリといわれている）ということばは、長い間医学との関連で使われてきました。しかし、最近は生活リハビリ、社会的リハビリ、地域リハビリというように様々な分野で使われるようになってきています。

福祉施設でのサービスを考える時、実はこのとらえ方が非常に重要であると考えています。すなわち、機能回復訓練（医学的リハビリ）という特定部分だけに目を向けるのではなく、その人の年齢や障がいの程度などを考慮しながら生活全体を視野に入れて、質の高い生活を保障していくこと（生活づくりとしてのリハビリ）が、求められるようになってきているのです。その意味で、リハビリテーションが高齢者だけでなく障がいのある方々にも不可欠なものであることから、事業団では2年前から計画的に理学療法士（PT）作業療法士（OT）の資格を持つ職員を採用し、配置しています。（PT：特別養護老人ホーム2名、障がい者関係施設2名、OT：障がい者関係施設1名）

今、福祉サービスには食事や入浴といった基本的なサービスはもちろんのこと、「個人の尊厳」という理念を土台にして、主体性をもってその人らしい生活がおくれるよう支援することが求められています。そのためは、リハビリテーションだけでなく、健康管理も重要な要素となります。医師や看護師との連携がますます大切になってきているのです。

このように福祉施設のサービスには、保健や医療分野からのアプローチが重要になってきました。施設運営の特色として、施設を利用する方々の生きがいづくりやQOL（生活の質）の向上をめざし、福祉と医療の結びつきを深めたチームケアを実現させたいと考えています。

※「サポートセンターよねざわ」…米沢市内にある独自の支援センター

Topics - 話題 -

乗馬療法専用屋内馬場

「ジャスミンドーム」オープン!!

ー総合コロニー 希望が丘 (知的障害者施設):川西町所在

☆年間をとおして馬に乗りたいな

「年間をとおして馬に乗りたいな。」そんな多くの利用者の方の声にこたえ、かねてより要望していた乗馬療法専用屋内馬場が完成し、10月7日開所式が行われました。財団法人日本宝くじ協会の助成をいただき、建設された屋内馬場は、面積が625㎡あり、馬や人の安全に十分配慮したつくりになっています。乗馬療法専用の屋内馬場は全国でもめずらしく、県内では初めての施設です。これまでは、雨天時や冬季間は乗馬を中止せざるを得ない状況でした。馬も冬季間は運動ができず、運動不足となりストレスを抱えている状態でした。屋内馬場が完成したことにより、年間をとおして乗馬療法の実践が可能となったことから、継続的・計画的乗馬療法プログラムも可能になり、また、大事なパートナーである馬たちの健康維持もできるようになりました。



ジャスミンドームの全景

☆夢ふくらむ「ジャスミンドーム」

屋内馬場には、皆さんに、より親しんでいただける空間になってほしいという願いから、「ジャスミンドーム」という愛称をつけました。愛称は、日頃乗馬療法をご利用いただいている皆さんから応募していただき、その中から選ばせていただきました。これからますます、多くの皆さんに馬とふれあってもらったり、乗馬を楽しんでいただくとともに、多くの方の交流の場となってほしいと思います。

希望が丘地域福祉支援センター 松山 舞美

乗馬療法ご利用お問い合わせ

希望が丘地域福祉支援センター
電話 0238-42-5158

地域の方のご利用日は
火曜の午後・水曜の午前・土曜日となっております。



開所式 - テープカット -

乗馬療法の効果

効果としては、集中力や意欲の向上といった心理的なもののほかに、関節の柔軟性や可動域の強化と向上、頭部と胴体のバランスコントロールの改善、筋力や平衡感覚の増進などが認められています。言いかえれば、機能訓練 (リハビリテーション)、健康・運動 (レクリエーション)、動物とのふれあい (コミュニケーション) といった領域での向上が期待されます。



すばらしいバランス力!

【乗馬療法のねらい】

機能訓練として
(リハビリテーション)

健康・運動として
(レクリエーション)

動物とのふれあい
(コミュニケーション)

平衡能力向上
筋力強化
言語・身体機能回復
感情表出 (満足感)
情緒的・知覚的体験
精神的安定 など

幸福感

いきがい

自己実現

「山形県特別養護老人ホーム入所指針」

取扱要綱の制定について

山形県老人福祉施設協議会では、山形県特別養護老人ホーム入所指針を策定し、今年四月二十三日からその適用が始まりました。この指針は、特別養護老人ホームの入所に関する基準を明示することにより、入所決定過程の透明性・公平性を確保することで、施設入所を円滑に進めることを目的とするもので、十月一日までに運用を開始することが明記されています。

これが受け、事業団で経営する四つの特別養護老人ホームでは、指針を運用するために、その取り扱いを要綱として定め、その中で特にポイントとなるものが第五項の「選考者名簿の調整」と第六項「特別な事由による入所」の部分であり、障がい者福祉施設等の入所者を含む知的障がい者等高齢者に配慮する姿勢を打ち出しています。

取扱要綱

- (趣旨) 一、この要綱は、山形県老人福祉施設協議会が平成十五年四月二十三日に策定した「山形県特別養護老人ホーム入所指針」(以下「指針」という。) に関し、社会福祉法人山形県社会福祉事業団経営の特別養護老人ホーム(以下「施設」という。) における取扱いについて必要な事項を定めるものとする。
 - (受付簿の管理) 二、施設は、入所の申込み順に受付受理をおこない、受付簿にその内容を記載し管理する。
 - (入所検討委員会の設置) 三、施設は、指針に基づき入所検討委員会を設置し、入所の決定に係る事務を適切に処理するものとする。
 - (入所検討委員会における第三者委員の参加) 四、入所検討委員会における第三者委員の参加については、施設この対応とする。
 - (選考者名簿の調整) 五、施設は、高齢障害者の入所を推進するため、知的障害者等高齢障害者である者の申し込みについては、指針別表(入所申込者評価基準)における特記事項を十五点とする。
 - (特別な事由による入所) 六、市町村が措置委託に準じ入所依頼する場合は、養護老人ホームの入所者のほか障害者福祉施設等の入所者を含むものとする。
 - (施設長への委任) 七、この要綱に定めるもののほか、入所の取り扱いに必要な事項については施設長が別に定めるものとする。
- 附則
この要綱は、平成十五年八月一日より施行する。

特集「健康と医療の充実をめざして」(前項から)

実際に利用している方からお話を伺いました

○「サポートセンターよねざわ」での健康講座に参加して
小規模作業所かにかの 宮森 良子さん
健康講座はとて面白いのです。勉強になるので、いつも楽しみにしています。今まで聞いた講座の中で、特に肥満解消の話をよかったです。肥満を解消するためにどういった運動をしたらよいかなど教えてもらいました。それから、家で縄跳びをしたり、腹筋、腕立て、野球をするようになりました。職場でもお茶を飲むのをひかえ、家でも職場でもお茶を飲むようになりました。お父さんも健康講座と一緒に聞きたいといっています。家族も巻き込んで健康になれたらいいです。これからは、婦人病や頭痛、腰痛の話も聞きたいです。健康チェックもしてもらえるといいです。



サポートセンターよねざわでの「健康講座」
ー生活習慣病についてー

○グループホームでの健康相談を利用して
希望が丘第七グループホームみどり荘 渡部 栄子さん 五十嵐恵子さん
グループホームに相談を聞きに来てくれるようになってよかったです。病院にいくって話をするよりも、家で話ができるので、気軽に安心して話そうと思っています。わざわざ出かけていって相談を受けるのは面倒ですが、来てくれると思うとありがたいです。今は相談の日が三ヶ月に一回で少ない感じがしますが、それよりも楽しみにしています。これから、月に二回は来てくれるといいです。相談を受けてくれる人が自分と年が近くだったり、女性なので話しやすいです。昨年はこういうふうな相談にのってもらえなかったのが、今年はよかったと思います。

○「サポートセンターよねざわ」でのリハビリ相談を利用して
米沢市 加藤 百合子さん
在宅障がい者対象のリハビリ相談の話があった時、是非にお願いしたい事だったので、二つ返事で参加させていただきました。右片麻痺の息子は補装具をつけられない移動が困難なため、麻痺が強くなった足に装具をつけるのを何度もやり直す事になりました。病院でのリハビリは通院するのが大変で、二年ほどやめてしまいましたが、サポートセンターの方に相談して、リハビリの訓練や相談が継続して行ってもらっています。今後は長期に渡って訓練や相談が継続して行ってもらいたいと思っています。

障がいのある方のライフステージに応じた支援を行います

— 障害児(者)地域療育等支援事業スタート —

吹浦荘(知的障害者施設) 障害児者相談支援センター『あおぞら』

吹浦荘で平成14年5月、酒田市に開設した地域活動センター「あおぞら」では、今年の10月より、「障害児(者)地域療育等支援事業」を開始しました。

この事業は、在宅の重症心身障害児(者)・知的障害児(者)・身体障害児及びその家族が、より安心して地域で生活ができるよう、総合的に支援していくための中核的な事業として、法的に位置づけられたものです。

「あおぞら」では、①外来の方法で各種の相談を受ける「在宅支援外来療育等指導事業」、②在宅福祉を担当する職員(コーディネーター)が、登録者の相談に応じプログラムを作成し、各種福祉サービスの情報提供等を行ったり、障害児(者)を支えるためのボランティア育成活動等を行う「地域生活支援事業」、③障がいのある方が利用する関係施設(保育所・幼稚園・作業所等)に対し、助言・指導を行う「施設支援一般指導事業」の3つの事業を行います。



あおぞら講座-表現活動-
(希望が丘地域福祉支援センター協力)

庄内全域を圏域とし、多様なニーズに応えるために、24時間電話を受け付け、即対応できるようにしています。

コーディネーターの方に抱負をお伺いしたところ事業実施にあたり「あおぞら」では支援費制度にともないケアマネジメントの必要性もあり、また、障害児(者)やその家族、そして関係機関がこの事業に期待しているものは大きいと実感しています。そこで、全ライフステージに沿った柔軟且つ特色ある支援ができるよう事業を展開し、実施施設としてそのカラーを出していきたいとの話がありました。

広報委員 菅原 けい子

吹浦荘障害児者
相談支援センター

あおぞら

〒998-0857 酒田市若浜町1-40
TEL/FAX (0234)22-9980
Eメール: ao-@agate.plala.or.jp

ご案内

障害児(者)地域療育等支援事業
あおぞら講演会

講演 地域生活をいきいきと～選ぶ、使う、創るサービスとは～
長 荻 千恵子氏

日時 平成15年12月18日(木) 午後1:30～3:30
場所 余目町「響」ホール
参加費 無料

参加申し込み・問い合わせ先 あおぞら

例えば、こんな相談を
お受けします。

療育相談

療育機関の紹介
生活習慣・身辺自立に関する相談
リハビリに関する相談

施設支援

各種研修会の実施
音楽療法の実施
リハビリ等の技術指導

生活相談

余暇活動の相談
就労相談
日中活動の相談

福祉サービス情報

療育手帳の申請相談
在宅サービス相談
●ホームヘルプ
●デイサービス ●ショートステイ

障がいのある方々の地域生活や社会参加をサポートする上で必要なサービスに「移動介護」があります。特に、屋外での移動に著しい制限のある視覚障害者や全身性障害者の方々に対するガイドヘルパーは、まだ数も少なくヘルパーの養成が強く求められている状況にあります。

事業団では、今年度山形県からの指定を受け、「障害者ガイドヘルパー養成研修事業」を始めました。支援費制度対象のサービスとして事業を行うためには、この研修を終了することが必要なこともあり、居宅介護支援事業所から多くの申し込みがありました。今回の受講者は介護福祉士、ホームヘルパーの有資格者、介護保険上の訪問介護員、知事の証明書の交付を受けている人が中心で、カリキュラム(研修は二～三日間…介護福祉士やホームヘルパーの資格に応じて免除規定あり)には、講義だけでなく多くの演習も設定されています。

視覚障害者の研修ではアイマスクをしてのバスや汽車、エレベーター、エスカレーターなどの乗降や食事介

社会参加の
サポートのために

—平成15年度 障害者ガイドヘルパー養成研修事業の実施—



熱心に話をきく参加者—今泉福祉村セミナー—

地域にねざした 施設づくり

—泉荘(救護施設)の取り組み—

泉荘では地域にねざした施設づくりをめざして、次のような取り組みを行っています。

○精神障害者居宅生活支援事業

十月一日、泉荘が支援する二方所目のグループホーム「みどり荘」が開所しました。開所式では地域の方や各関係機関、家族会からお祝いと励ましの言葉をいただき五名の方が地域での新しい生活をスタートしました。

○今泉福祉村セミナー

長井市今泉にある四つの福祉施設を「地域福祉の拠点」と位置付け、地域に密着した活動の一環として十月十九日に福祉村セミナーを開催しました。一般の方をはじめ多くの参加があり、NHK学園教員の圓山圭二氏による『地域は福祉の宝箱』というテーマの記念講演、そして身近な地域で活動されている福祉実践者の方によるミニ座談会等が行われました。

○今泉福祉村ボランティア講座

ボランティアの開拓・育成に努め、地域福祉の推進を図るため地域住民の方を対象にボランティア講座を開催しました。五、十月の間、月に一回ずつ開催され、講義や施設見学、ビデオ学習等とおしてボランティア活動・地域福祉活動についての基礎的知識を学び、開催中は「次回の講座が待ち遠しい」といった参加者からの声も聞かれました。

広報委員 白岩 守

ご存知ですか?

希望が丘の敷地が「里山環境保全地域指定」に

昔から私達の身近にある「里山」は、多様な生物が棲み、四季の変化に富んだ自然豊かな所です。しかし近年里山は荒廃し、全国的に希少種と呼ばれる動植物も年々減少しています。このような中で良好な状況が保たれている貴重な場所を保護保存するために、県では平成十二年度に「里山環境保全地域指定」という条例をスタートさせました。その第二号として、今年三月二十八日にコロニー希望が丘から下小松古墳群までの地域が指定されたのです。里山の豊かな



紅葉が美しい里山

自然に囲まれた希望が丘の敷地内をゆっくりと散策し、木の葉の間から漏れる日差しや、澄んだ空気を感しながら、心と体を癒してみるのはいかがでしょうか?

広報委員 菅野 育子

助、そして全身性障害者では公道やスーパーでの車いす操作練習やリフト車への乗降等の演習が行われました。講師には、山形県立山形盲学校の先生や事業団施設の理学療法士・作業療法士等があたりました。

八月から九月にかけて、山形市(村山・置賜対象・定員四〇名)と酒田市(庄内・最上対象・定員三〇名)で一回ずつ開催しましたが、希望者が多いこともあり、十二月に視覚障害者ガイドヘルパー養成研修を山形市内で再度開催する予定(定員四〇名)となっています。



アイマスクを使っでの演習風景 —山形県庁—

特別寄稿



福祉施設等福祉領域における医療について

山形県立保健医療大学教授 伊藤 友一

私達は、加齢に伴い様々な疾患に罹病しやすくなります。その中でも特に骨関節疾患に罹患すると、日常生活に支障をきたしたり活動性が低下することにより廃用症候群を引き起こす可能性が出てきます。さらに、軽微な転倒により骨折を引き起こし、寝たきりになってしまふこともあります。これまでは、病気になった時点で医療を受け、病気を直すことが主流でした。しかしながら、一旦生じた障がいはある程度までしか改善することが出来ません。また、高齢者数の増加に伴い、今後は全ての人に十分な対応が出来ないことが予想されます。このことは、もともと障がいをもっている方々にもあてはまります。従いまして、今後は病気をいかに防ぐことが出来るかという予防医学の視点へ切り替える必要があります。その人が今どの程度健康であり、これからどれくらい健やかに生活できるかを評価する必要があります。健康寿

命という考えです。さらに、それを維持していくことが肝要です。骨関節に関しては、筋力、骨密度、反射神経などを低下させないようハビリテーションを行うことが重要です。軽い訓練でもある程度筋力を回復させたり骨折の予防になり得ることがわかってきました。理想的には、医師、理学療法士、作業療法士、看護師、介護士などの複数の職種がチームを作り廃用症候群や転倒・骨折を予防する取り組みが必要です。超高齢化社会において福祉関連業務の果たす役割もますます重要となります。山形県社会福祉事業団は、少しずつ理想の体制へ歩んでいくように思います。今後の発展を期待します。



労働安全衛生での講義

情報板

行ってみよう!

エリアフリー・フォーラム 2003

一障がいの種別をこえた交流集会一

- 期 日:平成15年12月6日(土) 10:30開始
- 場 所:ウェルサンピア山形(山形厚生年金休暇センター)
- 内 容:映画上映「明日の風に向かって」一ありのまま物語一 講演「自分の力を信じて立ち向かおう」 第1～第4分科会・交流会(交流会以外は当日参加OK)
- 参加申し込み・問い合わせ先:希望が丘地域福祉支援センター TEL 0238-42-5158

入場無料

作家紹介(表紙の作品)

K・Tさん(泉荘利用者)

パステル画・油絵・デッサンで静物画・風景画・人物画を描きつけており、20歳の頃には県美展で入選した経歴もあります。現在も余暇等を利用して、制作に励んでおります。



表紙デザイン: 広報委員 佐々木久美子

新・輝きの福祉プラン

(第三次山形県障害者計画)



山形県は、平成十五年三月、第三次山形県障害者計画を策定した。この計画は、二十一世紀当初に達成すべき山形県の障害者施策の基本的方向と推進方策及び障害者福祉サービスの目標等を明らかにし、障害者施策の総合的な推進を図ろうとするものである。計画の期間は平成十五年度から二十四年度までの十年間であり、前期五年間において重点的に進める施策の数値目標を設定している。

基本的視点や施策の方向性については、平成十四年十二月に閣議決定された国の新しい障害者基本計画を踏まえ策定されており、①自立と社会参加の拡大 ②地域での快適な生活を送るための基盤整備 ③共に支え合う地域づくりの三つの柱立てから構成されている。

具体的サービス等の整備目標を見ると、従来計画にあった入所施設の整備(身体障害者療護施設除く)が姿を消し、通所施設の整備に加え、現在の知的障害者入所施設の定員の内、五年後に二百人を地域生活へ移行する計画が新たに示された。

以下、ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイといった在宅サービス及びグループホームや福祉ホームといった生活の場の確保や生活支援センター等地域における総合的な相談機能と共にバリアフリー化の推進が具体的な数値目標として設定されている。

支援費制度では、障がい者がどんな生活(暮らし)を望んでいるのか、その願いや要望を実現するための支援のあり様が求められている。まさに、障害者福祉も高齢者介護同様、地域密着・小規模化・多機能型への転換が重要である。

レキシコン (lexicon) :ギリシャ語・ラテン語・ヘブライ語の辞典。